

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

① グリーン化の取組

当社はSDGs目標達成に向け、グリーン購入を推進しております。サプライヤーから環境負荷が低い同等製品が提示されている場合には従来製品からの置き換えを推進している他、複合機の一部の環境配慮型（部品リユース）への置き換え、社有車の一部EV化等の取り組みも実施しております。

また、自社で統制管理可能な範囲で電気契約のRE100対応プランへの置き換えも推進中です。

② 健康経営に関する取組

当社は社員の健康管理を重要な経営課題として認識しており、安全衛生基本方針を定め、公表しております。同方針に基づき、社員の健康診断受診率、ストレスチェック受診率の向上等に努めるとともに、長時間労働の解消にも取り組んでおります。また会社の定める定年に至った後も、なお健康を維持して勤務可能な社員に対して引き続き就業機会を提供しており、生涯現役社会の構築に貢献することを目指しております。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

① 直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行います。

② 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。取引先に負担をかけないよう、発注にあたっては取引先に対して適正な対価支払を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。また、災害時、事業再開時には取引先に負担をかけないよう円滑な取引関係の継続に配慮します。

- ③ 当社は手形を発行しておらず、代金は現金で支払っております。
- ④ 「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

2025年3月25日

(2025年4月 1日 代表者変更による更新)

(2026年1月 1日 受託中小企業振興法改正による更新)

(2026年3月25日 代表者変更による更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ニチホールディングス

代表取締役社長 社長執行役員 中川 創太